

短期滞在査証

※ 申請書類は、A4サイズかつ片面記載のもの（原則、両面記載のものは不可）をご提出ください。

4) 各種イベント参加（学会、アマチュア・スポーツ大会等）

1. 旅券（オリジナル）
2. 査証申請書（オリジナル）
 - ・署名は旅券もしくは身分証明書と同じ書体
 - ・18歳未満の場合、親権者の署名
 - ・上記親権者の身分証明書（コピー）
3. 写真1枚4.5cm×3.5cm（最近撮影した鮮明なもの）
4. 申請人の身分証明書RG又はRNE（コピー）
5. 往復（全行程）の航空券予約確認書（オリジナルとコピー）
6. イベントに関する資料（コピー）
7. 渡航費用支弁能力を証する資料

a)申請人が負担する場合

以下の書類のオリジナルとコピー：

- ・納税全文証明書及び預金残高証明書（過去3ヶ月分）

b)申請人が親、子又は配偶者の扶養を受けている場合

- ・渡航費用を負担する方の納税全文証明書及び預金残高証明書（過去3ヶ月分）
- ・家族関係を証明する書類（コピー）

c)ブラジルの会社・団体等が負担する場合

- ・ブラジルの会社・団体からの文書（オリジナル）
内容：申請人の個人情報、会社・団体との関係、渡航目的と渡航費用を負担する旨明記してください。
- ・会社・団体との関係を証明する書類（オリジナルとコピー）

d)日本の会社・団体等が負担する場合

- ・招へい理由書（オリジナル）※会社・団体が招へいする場合のみ
（注）渡航費用を負担する旨明記してください

※オリジナルとコピーの両方を求めている書類については、オリジナルは受付時に確認後、返却します。

備考：

1. 査証の有効期間：申請人は、査証発給日より3ヶ月以内に日本に入国しなければなりません。
2. 旅券の有効期間：旅券は、原則として申請時に残存有効期間が3ヶ月以上であるもの。
3. 査証免除国：外務省のホームページ（www.mofa.go.jp）をご参照ください。
4. 必要に応じて、他の書類の提出をお願いする場合があります。